

鹿児島県医師信用組合の現況

2010 DISCLOSURE



鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1
(鹿児島県医師会館・1階)

TEL (099) 251-3821

FAX (099) 252-6184

E-mail: sinyou@kagoshima.med.or.jp

◎掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

目 次

ごあいさつ	1頁
当組合のあゆみ(沿革)	1頁
事業方針	1頁
組合員の推移	1頁
事業の組織	1頁
役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	1頁
経営環境・事業概況	1頁
トピックス(組合員とともに)	1頁
【経理・経営内容】	
貸借対照表	2・3・4頁
損益計算書	5頁
剰余金処分計算書	6頁
粗利益	6頁
業務純益	6頁
経費の内訳	6頁
役員取引の状況	6頁
退職給付引当金の状況	6頁
受取利息および支払利息の増減	6頁
有価証券の種類別の残存期間別の残高	6頁
主な経営指標の推移	7頁
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	7頁
預貸率および預証率	7頁
その他業務収益の内訳	7頁
総資金利鞘等	7頁
総資産利益率	7頁
固定金利及び変動金利の定期預金残高	7頁
固定金利及び変動金利の貸出金残高	7頁
有価証券、金銭の信託等の評価	8頁
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】	
自己資本比率について	9頁
銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額	9頁
自己資本調達手段について	10頁
自己資本の充実度に関する評価方法について	10頁
信用リスクについて	10頁
オペレーショナル・リスクについて	10頁
出資その他これに類するエクスポージャーについて	10頁
銀行勘定における金利リスクについて	10頁
金利リスクの算定手法について	10頁
資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高	11頁
信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	11頁
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	11頁
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	11頁
期中に償却した全ての貸出金償却の額	11頁
自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)	12頁
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	12頁
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	13頁
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	13頁
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13頁
銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	13頁
【資金調達】	
預金種目別平均残高	14頁
預金者別預金残高	14頁
【資金運用】	
貸出金種類別平均残高	14頁
有価証券種類別平均残高	14頁
貸倒引当金の内訳	14頁
貸出金担保別残高	14頁
住宅取得資金特別融資残高	14頁
貸出金使途別残高	14頁
貸出金業種別残高・構成比	14頁
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	15頁
貸出金償却額	15頁
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	15頁
リスク管理体制・法令遵守体制	15頁
【その他業務】	
代理貸付残高の内訳	16頁
手数料	16頁
内国為替取扱実績	16頁
法定監査の状況	16頁
主要な事業の内容	16頁
店舗一覧表	16頁
地区一覧	16頁
【総代会に関する開示】	17頁
【地域貢献に関する開示】 地域貢献	18頁
【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】	18頁
【索引】 法定開示項目	19～20頁

《ごあいさつ》

みなさまには、日頃より格段のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成21年度第51期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島県医師信用組合は、先生方に本当にお役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願ひ申し上げます。

鹿児島県医師信用組合 理事長 池田琢哉



《当組合のあゆみ（沿革）》

- 昭和34年6月12日 / 組合設立総会開催
- 昭和34年6月25日 / 鹿児島県知事より組合設立認可
- 昭和34年6月30日 / 組合設立 初代組合長(理事長) 楠元 康雄
- 昭和34年7月4日 / 営業開始 組合員数719人 出資金6,275千円
- 昭和35年8月15日 / 医療金融公庫(独立行政法人福祉医療機構)と代理業務委託契約
- 昭和39年5月11日 / 第2代組合長(理事長) 花牟禮 淳二郎
- 昭和45年10月1日 / 全国信用協同組合連合会内国為替業務の取扱い開始
- 昭和46年7月1日 / 預金保険機構へ加盟
- 昭和51年5月11日 / 第3代組合長(理事長) 鎌田 政寛
- 昭和53年11月25日 / 全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約
- 昭和54年6月1日 / 鹿児島県知事と県税収納代理金融機関契約
- 昭和54年8月1日 / オフ・ラインコンピュータ導入・スタート
- 昭和55年5月24日 / 第4代理事長 豊島 文雄
- 昭和59年5月25日 / 第5代理事長 市来 健史
- 昭和59年8月13日 / 全国銀行内国為替データ通信システムの取扱い開始
- 昭和59年12月1日 / 全国信用協同組合連合会と国庫金振込業務委託契約
- 昭和63年4月1日 / オン・ラインコンピュータ導入・スタート(県医師会共同オン・ライン)
- 平成元年4月1日 / 保証融資制度の取扱い開始(㈱鹿児島カードと保証委託契約)
- 平成2年5月30日 / 第6代理事長 鮫島 耕一郎
- 平成6年12月9日 / 全国信用協同組合連合会と信用組団体生命保険委託契約
- 平成14年6月29日 / 第7代理事長 米盛 學
- 平成15年3月17日 / 全国しんくみ保証㈱との保証委託契約
- 平成16年4月30日 / 決済用預金導入決定(取扱開始=平成17年2月1日)
- 平成16年10月23日 / 第27回全国医師信用組合連絡協議会(鹿児島県主催)
- 平成19年4月2日 / SKCセンター加入申込書締結
- 平成21年6月30日 / 組合創立50周年
- 平成21年11月16日 / SKCセンター加盟(全国信組共同オン・ライン)
- 平成22年6月26日 / 第8代理事長 池田 琢哉

《事業方針》

■ 基本方針

- (1) 経営の健全性確保と経営体質の強化・充実
- (2) 組合利用の推進
- (3) リスク管理の強化と法令遵守体制の強化

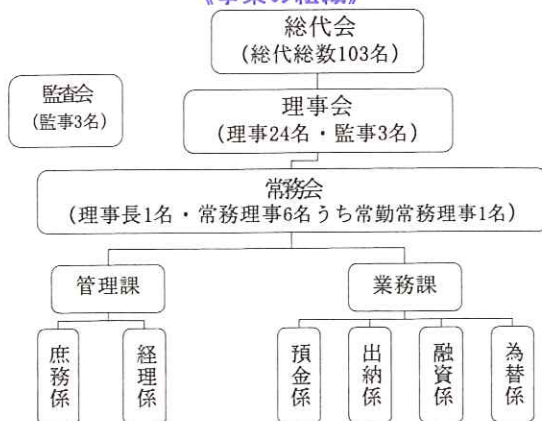
■ 経営理念

- (1) 鹿児島県医師会とともに歩み、医師会の発展に貢献する。
- (2) 組合員の医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
- (3) 組合員に親しまれ、信頼され、利用される組合となる。
- (4) 協同組合組織の金融機関として、健全な発展を続ける。

《組合員の推移》

区分	平成20年度末	平成21年度末
個人	2,600人	2,562人
法人	684人	678人
合計	3,284人	3,240人

《事業の組織》



《役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）》

理事長	池田 琢哉	常務理事	江畑浩之	常務理事	三宅 智
常務理事	池田 徹	常務理事	鈴之原大助	常務理事	金子洋一
常務理事	有馬礼助	理事	鹿島友義	理事	川原裕一
理事	小濱康彦	理事	牧角寛郎	理事	野邊修明
理事	日高 仁	理事	大重勝彦	理事	東 剛造
理事	馬場順道	理事	草野 潤	理事	古郷米次郎
理事	八木幸夫	理事	松下兼裕	理事	池田 誠
理事	新中須誠	理事	田上容祥	理事	平瀬吉成
監事	猪鹿倉忠彦	監事	野村秀洋	監事	高橋雷太

(平成22年6月末現在)

《経営環境・事業概況》

平成21年度のわが国の経済環境は、前年度の米金融システムの危機による影響を受け、株価下落や円高及び社債市場の混乱等が生じ、輸出産業等の企業体力低下及び雇用不安や個人消費の低下を招き、景気面での悪化が続きました。不況対策として政府は、中小企業等の資金面での救済を目的とした金融円滑化法を制定し、また日本銀行も、政策金利の引き下げを実施するなど景気対応の施策が展開された1年でした。

当組合においては、重点施策に取り上げた電算処理業務のSKC(信組情報サービス)への移行を11月に完了し、以来隔週に移動致しております。また、鹿児島県医師会が推進する処の医師不足対策基金に、当組合50周年記念事業の一環として寄付金を贈呈いたしました。主な事業概況は以下の実績となりました。

1. 組合員数は、会員の組合加入促進に努めましたが、当期末は前期末に比べ44名減少し、3,240名となっております。
(加入率はA会員85%、B会員52%)
2. 預金の当期末残高は、前期末に比べ9億5千7百万円増加し、263億9千2百万円(3.7%増)となっております。
3. 貸出金の当期末残高は、前期末に比べ10億8千6百万円減少し、102億9千5百万円(9.5%減)となっております。医業経営資金や住宅ローンなども需要が低迷し、減少したのが主な要因です。
4. 預け金及び有価証券の当期末残高は、前期末に比べ20億5千3百万円増加し、188億7百万円(12.2%増)となっております。大手銀行や地元金融機関等の定期預金や変動金利国債及び社債で運用しました。
5. 当期純利益は、前期に比べ2千万円減少し、5千4百万円となっております。貸出残高の減少により、利息収入が2千1百万円減少したことや、50周年に伴う物件費(寄付金)の増加等が主な要因です。
6. 経営の健全性を示す自己資本比率は、国内金融機関の基準の4%を大きく上回る21.51%となりました。

《トピックス（組合員とともに）》

当組合は、147の信用組合で共同運用しておりますSKC(信組情報サービス)の電算システムに21年11月に加盟いたしました。融資では、「フリーローン」のご利用限度額を500万円から1000万円に拡大しました。

【経理・経営内容】

《貸借対照表》

(単位:千円)

資 産	平成20年度	平成21年度	負債および組員勘定	平成20年度	平成21年度
現 金	14,521	17,337	預 金 積 金	25,435,331	26,392,569
預 け 金	15,354,391	16,108,008	普通預金	9,679,695	10,576,271
(うち全信組連預け金)	4,484,556	8,773,070	別段預金	2,703	786
有 価 証 券	1,400,200	2,699,608	納税準備預金	122,871	130,660
国 債	1,000,000	1,299,890	定期預金	14,528,892	14,601,750
社 債	400,000	1,399,518	定期積金	1,101,168	1,083,101
株 式	200	200	その他負債	91,663	94,542
貸 出 金	11,381,348	10,295,755	未払費用	30,425	23,286
手形貸付	1,800	1,200	給付補てん備金	1,958	1,859
証書貸付	11,379,548	10,294,555	未払法人税等	36,526	33,004
その他資産	99,316	130,733	前受収益	18,900	17,222
全信組連出資金	20,000	20,000	未払諸税	733	603
前払費用	22,995	35,817	払戻未済金	758	872
未収収益	47,377	58,481	リース債務	2,361	17,692
仮払金	584	191	退職給付引当金	43,153	47,263
その他の資産	8,359	16,243	繰延税金負債	-	201
有形固定資産	1,043	15,848	債務保証	199,875	174,735
リース資産	1,043	15,057	(うち独立行政法人福祉医療機構)	(199,875)	(174,735)
その他の有形固定資産	1,043	791	負 債 計	25,770,023	26,709,311
無形固定資産	2,844	3,151	出 資 金	29,458	28,906
リース資産	2,361	2,635	普通出資金	29,458	28,906
その他の無形固定資産	482	516	利益剰余金	2,616,442	2,668,776
繰延税金資産	17,305	20,337	利益準備金	38,078	38,078
債務保証見返	199,875	174,735	特別積立金	2,489,393	2,563,043
(うち独立行政法人福祉医療機構)	(199,875)	(174,735)	(うち退職給与積立金)	(17,573)	(20,197)
貸倒引当金	▲54,922	▲ 58,073	当期末処分剰余金	88,971	67,655
(うち個別貸倒引当金)	(▲14,754)	(▲ 21,727)	組 員 勘 定 計	2,645,900	2,697,682
			その他有価証券評価差額金	-	446
			純 資 産 計	2,645,900	2,698,129
合 計	28,415,924	29,407,441	合 計	28,415,924	29,407,441

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。(以下の各表における記載金額についても同様であります。)

- 注) 1. 以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却(リース資産を除く)は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建物 該当なし ○動産 3年～10年
4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した貸倒引当金の金額が、税法基準により算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。
破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、実施部門および監査部門において資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当時業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
6. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
7. 貸出金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額はあります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
8. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
9. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
10. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は26百万円であり、同債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 13百万円
12. 出資1口当たりの純資産額は、93,341円50銭
13. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に、債券、社債であり、満期保有目的、その他目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、常務理事会を開催し、審議を行っております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスク管理
当組合は、常務理事会で金利の変動リスクを管理しております。
また、半期ベースで理事会・監査会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、規程に従い行われております。
管理課で市場運用商品の購入を行っており、常務理事会で協議、事前審査、投資額の設定を行い価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの商品については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は、常務理事会及び理事会において定期的に報告されております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、常務理事会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なる場合もあります。
なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
14. 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	16,108	16,180	72
(2)有価証券	2,699	2,739	40
満期保有目的債券	2,399	2,440	41
その他有価証券	299	299	0
(3)貸出金※1	10,295	10,305	10
貸倒引当金※2	58	-	-
金融資産計	29,103	29,224	121
(1)預金積金	26,392	26,390	-2
金融負債計	26,392	26,390	-2

(※1)預け金・貸出金・預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価格を算定し、当該現在価格を時価としてみなしております。

(2)有価証券

国債・社債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。変動利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる代金として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

15. 理事および監事に対する金銭債権総額 959 百万円

16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータ端末機・為替専用端末機・パソコン・電子複写機等について、リース契約により使用しています。

17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

○担保提供している資産

①為替決済保証金 500 百万円 ②鹿児島県公金収納代理事務取扱担保預金 50 万円

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。以下 22 まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券で時価のあるものに区分した有価証券は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,000,000 千円	1,008,050 千円	8,050 千円	8,050 千円	- 千円
社債	1,399,518 千円	1,432,053 千円	32,535 千円	32,848 千円	313 千円
合計	2,399,518 千円	2,440,103 千円	40,585 千円	40,898 千円	313 千円

(注)1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券の債券で時価のあるものに区分した有価証券は次のとおりであります。

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	299,242 千円	299,890 千円	647 千円	1,014 千円	367 千円
社債	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円
合計	299,242 千円	299,890 千円	647 千円	1,014 千円	367 千円

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

○関連法人等株式

信組情報サービス株式会社 100 千円 株式会社商工組合中央金庫 100 千円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	- 千円	- 千円	299,890 千円	1,000,000 千円
社 債	- 千円	100,000 千円	999,518 千円	300,000 千円
合 計	- 千円	100,000 千円	1,299,408 千円	1,300,000 千円

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額 3 百万

退職給付引当金損金算入限度額超過額 14 百万

その他有価証券 -

その他 3 百万

繰延税金資産小計 20 百万

評価性引当金 -

繰延税金資産合計 20 百万

繰延税金負債 -

その他有価証券評価額 -

繰延税金負債合計 -

繰延税金資産の純額 20 百万

【経理・経営内容】

《損益計算書》

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	429,847	402,724
資金運用収益	406,567	376,583
貸出金利息	262,202	240,691
預け金利息	132,200	104,826
有価証券利息配当金	11,361	30,265
その他の受入利息	804	800
役務取引等収益	21,539	21,391
受入為替手数料	359	425
その他の受入手数料	21,180	20,965
その他業務収益	1,739	4,750
その他の業務収益	1,739	4,750
その他経常収益	-	-
その他の経常収益	-	-
経常費用	319,047	318,537
資金調達費用	76,605	59,739
預金利息	72,749	57,361
給付補てん備金繰入額	3,856	2,377
役務取引等費用	29,928	30,542
支払為替手数料	1,944	1,974
その他の支払手数料	7,634	7,916
その他の役務取引等費用	20,348	20,651
その他業務費用	-	-
その他の業務費用	-	-
経費	202,273	224,755
人件費	91,982	94,128
物件費	109,975	130,341
税金	315	286
その他経常費用	10,240	3,500
貸倒引当金繰入額	9,000	3,150
その他の経常費用	1,240	350
経常利益	110,799	84,187
特別利益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	-	-
固定資産処分損	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	110,799	84,187
法人税、住民税および事業税	36,687	33,165
法人税等調整額	▲ 624	▲ 3,031
法人税等合計	36,063	30,133
当期純利益	74,736	54,053
前期繰越金	12,994	13,251
役員退職積立金取崩額	1,240	350
当期末処分剰余金	88,971	67,655

(注) 出資1口当たりの当期純利益1,869円97銭

【経理・経営内容】

《剰余金処分計算書》

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	88,971	67,655
剰余金処分額	75,719	67,655
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金 (年6%の割合)	1,719	1,733
特別積立金 (うち退職給与積立金)	74,000	60,000
	2,974	3,611
次期繰越金	13,251	5,922

《粗利益》

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	406,567	376,583
資金調達費用	76,605	59,739
資金運用収支	329,962	316,844
役員取引等収益	21,539	21,391
役員取引等費用	29,928	30,542
役員取引等収支	△ 8,389	△ 9,151
その他業務収益	1,739	4,750
その他業務費用	0	0
その他業務収支	1,739	4,750
業務粗利益	323,313	312,443
業務粗利益率	1.18%	1.08%

(注)業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

《経費の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人件費	91,982	94,128
報酬・給料・手当	80,353	82,121
退職給付費用	3,573	4,109
その他	8,055	7,896
物件費	109,975	130,341
事務費	46,080	56,669
固定資産費	25,951	25,735
事業費	14,938	22,884
人事厚生費	1,954	1,554
預金保険料	20,000	20,264
減価償却費	1,050	3,232
税金	315	286
経費合計	202,273	224,755

《役員取引の状況》

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役員取引等収益	21,539	21,391
受入為替手数料	359	425
その他の受入手数料	21,180	20,965
役員取引等費用	29,928	30,542
支払為替手数料	1,944	1,974
その他の支払手数料	7,634	7,916
その他の役員取引等費用	20,348	20,651

《退職給付引当金の状況》

(単位:千円)

区 分	当期首残高	当期増加高	当期減少高		当期末残高	計上理由 及び算定方法
			目的使用	その他		
退職給付引当金	43,153	4,109	—	—	47,263	
合 計	43,153	4,109	—	—	47,263	

(注)退職給与引当金の「計上理由及び算定方法」については、貸借対照表に注記しているため省略しております。

《業務純益》

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業務純益	122,128	91,510

《受取利息および支払利息の増減》

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△ 9,804	△ 29,984
支払利息の増減	5,274	△ 16,866

《有価証券の種類別の残存期間別の残高》

(単位:千円)

国債	平成20年度	平成21年度
10年超	1,000,000	1,000,000
7年超10年以内	—	299,890
5年超7年以内	—	—
3年超5年以内	—	—
1年超3年以内	—	—
合 計	1,000,000	1,299,890

社債	平成20年度	平成21年度
10年超	—	100,000
7年超10年以内	300,000	1,000,000
5年超7年以内	—	100,000
3年超5年以内	100,000	199,518
1年超3年以内	—	—
合 計	400,000	1,399,518

(単位:千円)

株式	平成20年度	平成21年度
期間の定めのないもの	200	200
合 計	200	200

【経理・経営内容】

《主要な経営指標の推移》

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	406,577	406,126	454,956	429,847	402,724
経 常 利 益	144,826	127,113	114,757	110,799	84,187
当 期 純 利 益	98,920	87,128	77,270	74,736	54,053
預 金 積 金 残 高	24,528,350	24,064,121	24,562,989	25,435,331	26,392,569
貸 出 金 残 高	11,854,743	11,808,005	11,684,029	11,381,348	10,295,755
有 価 証 券 残 高	100	200,100	800,100	1,400,200	2,699,608
総 資 産 額	27,339,065	26,947,247	27,486,692	28,415,924	29,407,441
純 資 産 額	2,412,342	2,497,190	2,573,078	2,645,900	2,698,129
自己資本比率(単体)	18.13%	19.74%	20.87%	21.28%	21.51%
出 資 総 額	29,802	29,295	29,650	29,458	28,906
出 資 総 口 数	29,802口	29,295口	29,650口	29,458口	28,906口
出資に対する配当金	1,773	1,736	1,722	1,719	1,733
職 員 数	9人	9人	10人	10人	10人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

《資金運用勘定、調達勘定の平均残高等》

(単位:千円・%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年度	27,292,282	406,567	1.48
	平成21年度	28,792,485	376,583	1.30
うち貸出金	平成20年度	11,541,438	262,202	2.27
	平成21年度	10,951,438	240,691	2.19
うち預け金	平成20年度	14,709,050	132,200	0.89
	平成21年度	15,769,575	104,826	0.66
うち有価証券	平成20年度	1,021,793	11,361	1.11
	平成21年度	2,051,471	30,265	1.47
資金調達勘定	平成20年度	24,818,348	76,605	0.30
	平成21年度	26,336,352	59,739	0.22
うち預金積金	平成20年度	24,817,300	76,605	0.30
	平成21年度	26,324,533	59,739	0.22

《預貸率および預証率》

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度	
預貸率	(期 末)	44.74	39.01
	(期中平均)	46.50	41.60
預証率	(期 末)	5.50	10.22
	(期中平均)	4.11	7.79

《その他業務収益の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,739	4,750
その他業務収益合計	1,739	4,750

《総資金利鞘等》

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回 (a)	1.48	1.30
資金調達原価率 (b)	1.12	1.08
資金利鞘 (a-b)	0.36	0.22

《総資産利益率》

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.40	0.28
総資産当期純利益率	0.27	0.18

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

《固定金利及び変動金利の定期預金残高》

(単位:千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利	14,528,892	14,601,750
変動金利	—	—
定期預金合計	14,528,892	14,601,750

《固定金利及び変動金利の貸出金残高》

(単位:千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利	695,480	731,113
変動金利	10,685,868	9,564,642
貸出金合計	11,381,348	10,295,755

【経理・経営内容】

《有価証券、金銭の信託等の評価》

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	1,000	1,008	8
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,000	981	△ 18	—	—	—
	計	1,000	981	△ 18	1,000	1,008	8
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	1,299	1,332	32
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	400	394	△ 5	100	99	△ 0
	計	400	394	△ 5	1,399	1,432	32
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	2,299	2,340	40
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,400	1,375	△ 24	100	99	△ 0
	計	1,400	1,375	△ 24	2,399	2,440	40

その他有価証券の債券

(単位:百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	100	99	1
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	199	199	△ 0
	計	—	—	—	299	299	0
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	100	99	1
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	199	199	△ 0
	計	—	—	—	299	299	0

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等 株式	信組情報サービス株式会社	100	100
	株式会社商工組合中央金庫	100	100
	計	200	200

金銭の信託、デリバティブ取引はありません。

【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

《自己資本比率について》

(単位:千円)

項 目	平成21年3月期	平成22年3月期	項 目	平成21年3月期	平成22年3月期
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手段の意図的な保有相当額	—	—
出 資 金	29,458	28,906	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
優 先 出 資 払 込 金	—	—	(控 除 項 目) 計 (D)	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
利 益 準 備 金	38,078	38,078	自 己 資 本 額 (C - D) (E)	2,684,349	2,732,295
特 別 積 立 金	2,563,393	2,623,043			
次 期 繰 越 金	13,251	5,922	(リ ス ク ア セ ッ ト 等)		
そ の 他	—	—	① 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	11,781,088	11,912,498
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—	② オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	188,757	162,272
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	③ オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	639,666	622,447
			リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	12,609,512	12,697,219
[基 本 的 項 目] 計 (A)	2,644,181	2,695,949	T i e r 1 比 率 (A) / (F)	20.96%	21.23%
			自 己 資 本 比 率 (E) / (F)	21.28%	21.51%
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	—	—			
一 般 貸 倒 引 当 金	40,168	36,345			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び5号に掲げるもの	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	40,168	36,345			
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	2,684,349	2,732,295			

(注)金融庁告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

- Tier 1比率とは、基本的項目比率です。
- 信用リスク削減手法は、簡便手法を採用しています。

- 信用リスク削減手法は、貸出金と担保預金の相殺のみです。
- 外国債等の国外の資産は保有していません。
- 証券化取引は行っておりません。
- 信用リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)の格付を採用することとし、格付機関毎に格付が相違した場合は、格付が真中の格付機関の格付を採用します。

(1)自己資本比率とは、資産の信用リスク・アセットの合計額とオペレーショナル・リスク相当額に対する自己資本の割合(自己資本額÷リスク・アセット等計)を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です。自己資本比率の基準としては、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合(国内基準)は4%以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合(国際統一基準)は8%以上を維持することが求められています。

(2)信用リスク・アセットの合計額は、保有する資産種類ごとに、それぞれ安全性の度合いにより告示で定められた掛目(リスク・ウェイト・%)を乗じて計算する、標準的手法により算出しています。例えば、資産のうち「現金」や「我が国の中央政府及び中央銀行向け」の国債等は、安全性に問題のない資産として掛目は0%、「預け金」は(本邦金融機関向け預け金)20%、「貸出金」の内、「抵当権付住宅ローン」は35%というように定められています。当組合の資産額は294億7百万円ですが、信用リスク・アセットの合計額は、①資産(オン・バランス)項目119億1千2百万円と②オフ・バランス取引等項目1億6千2百万円の合計額です。

(3)オペレーショナル・リスク相当額は、事務事故や不正行為などによって損失が発生するリスク相当額で、当組合は粗利益に一定の掛目(15%)を適用する基礎的手法により、算出しています。オペレーショナル・リスク相当額は4千9百万円、③オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額は6億2千2百万円です。

(4)当組合の自己資本比率は21.51%であり、国内基準をクリアし、国際統一基準をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

《銀行勘定における金利リスクに関して、金利ショックに対する経済的価値の増減額》

当組合は、四半期毎に保有期間1年、観測期間最低5年で測定される99パーセントイルと1パーセントイルの金利変動のリスク量で金利リスク量を算出しています。当組合の金利リスク量は、自己資本額の20%の範囲以内ですので、金利ショックに対する影響は軽微です。尚、金利リスク量の算出に際し、要求払預金の50%相当額をコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金)として、残存平均期間2.5年として換算しています。

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	20	142

【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

《自己資本調達手段について》

当組合の自己資本は、主に基本的項目 (Tier 1) と補完的項目 (Tier2) で構成されています。自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、組合員の皆様からお預りしている出資金が該当します。

《オペレーショナル・リスクについて》

オペレーショナル・リスクは、事務リスクやシステムリスク等業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。

《自己資本の充実度に関する評価方法について》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

《出資その他これに類するエクスポージャーについて》

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、出資金で全国信用協同組合連合会の2000万円、株式で信組情報サービス(株)の10万円、(株)商工組合中央金庫の10万円が該当いたします。

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

《信用リスクについて》

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

融資審査管理は、常務会にて全融資案件について充分なる審議を行い、適宜管理回収状況などについて報告を行っております。

又、貸出資産については金融検査マニュアル及び自己査定基準に基づき厳格な資産査定を行っており、内容についても役員会等に詳細に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率および税法基準により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額(Ⅲ・Ⅳ分類額)に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

《銀行勘定における金利リスクについて》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (VaR) の計測をし、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

《金利リスクの算定手法について》

(計測手法) 預貸金、預け金、有価証券ともに「金利ラダー」方式

(コア預金)	対象	流動性預金全般
	算出方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量 ③現残高の50%相当額 ※いずれかの最小の額を上限
	満期	5年以内(平均2.5年)

(金利ショック幅) 99%タイル値又は1%タイル値

(リスク計測の頻度) 四半期

【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

《資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高》

個別貸倒引当金等の控除後の額を表示しています。

(単位:千円)

資産及びオフバランス取引等項目別	平成21年3月期	平成22年3月期
現金	14,521	17,337
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,000,000	1,299,890
金融機関及び証券会社向け	15,654,391	17,407,526
法人等向け	5,163,696	4,473,694
中小企業等向け及び個人向け	644,939	1,365,702
抵当権付住宅ローン	4,205,859	3,936,086
不動産取得等事業向け	—	—
3月以上延滞等	22,230	4,560
信用保証協会等による保証付	110,000	121,776
出資等	20,000	20,000
上記以外	1,420,580	622,480
福祉医療機構の債務保証見返	199,875	174,735
合 計	28,456,093	29,443,787

《信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額》

(単位:千円)

所要自己資本の額	平成21年3月期	平成22年3月期
信用リスクの所要自己資本の額	478,793	482,990
オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	25,586	24,897
合 計	504,380	507,888

信用リスクの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額の合計額×4%で算出しています。

オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%で算出しています。

信用リスクとオペレーショナル・リスクとの所要自己資本の合計額は、リスク・アセット等計 (F)×4%で算出しています。

《三月以上延滞エクスポージャーの期末残高》

(単位:千円)

業 種 別	平成21年3月期	平成22年3月期
サービス業(医療保健業)	22,230	4,560
個人	—	—
合 計	22,230	4,560

《一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額》

(単位:千円)

一般貸倒引当金	平成21年3月期	平成22年3月期	増減額
合 計	40,168	36,345	△ 3,822

(単位:千円)

個別貸倒引当金	平成21年3月期	平成22年3月期	増減額
サービス業(医療保健業)	14,754	21,727	6,973
個人	—	—	—
合 計	14,754	21,727	6,973

《期中に償却した全ての貸出金償却の額》

(単位:千円)

貸出金償却の額	平成21年3月期	平成22年3月期
サービス業(医療保健業)	—	—
個人	16,232	—
合 計	16,232	—

【バーゼルⅡ第3の柱による開示】

《自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)》

(単位:百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	11,969	478	12,074	482
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,969	478	12,074	482
(ア)ソブリン向け	11	0	12	0
(イ)金融機関向け	3,370	134	4,521	180
(ウ)法人等向け	5,166	206	4,495	179
(エ)中小企業等・個人向け	496	19	1,040	41
(オ)抵当権付住宅ローン	1,472	58	1,377	55
(カ)三月以上延滞等	23	0	2	0
(キ)その他	1,430	57	625	25
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナルリスク (B)	639	25	622	24
単体総所要自己資本額 (A+B) (C)	12,609	504	12,697	507

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定償還額明細表の送付について支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクの算定方法は、次のとおりです。当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうちの正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

《信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高》

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金		債券		三月以上延滞エクスポージャー		預け金	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
業種区分・期間区分										
製造業	100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
金融・保険業	15,654	17,407	—	—	300	1,299	—	—	15,354	16,108
各種サービス	5,678	2,427	5,656	2,423	—	—	22	4	—	—
その他の産業	—	441	—	441	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	1,000	1,299	—	—	1,000	1,299	—	—	—	—
個人	5,703	7,427	5,703	7,427	—	—	—	—	—	—
その他	280	306	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	28,415	29,407	11,359	10,291	1,400	2,699	22	4	15,354	16,108
1年以下	11,436	10,014	248	126	—	—	—	—	11,188	9,888
1年超5年以下	2,979	4,589	1,879	990	100	199	—	—	1,000	3,400
5年超10年以下	2,603	3,086	2,303	1,687	300	1,399	—	—	—	—
10年超	7,929	8,588	6,929	7,488	1,000	1,100	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,188	2,824	—	—	—	—	22	4	3,166	2,820
その他	280	306	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	28,135	29,407	11,359	10,291	1,400	2,699	22	4	15,354	16,108

1. オフ・バランス取引、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
4. 上記の「その他」は、業種区分・期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

【バーゼルⅡ 第3の柱による開示】

《業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等》

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	目的使用	平成20年度	平成21年度	その他	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
各種サービス	20	14	14	6	16	—	4	—	14	21	16	—
その他産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20	14	14	6	16	—	4	—	14	21	16	—

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

《リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等》

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成20年度	平成21年度
0%	1,014,521	1,317,227
10%	110,000	121,776
20%	15,354,391	16,108,008
35%	4,205,859	3,936,086
50%	110,150	104,560
75%	661,559	1,387,937
100%	6,846,551	6,370,129
150%	12,080	—
合 計	28,215,113	29,345,724

1. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

《信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー》

(単位:千円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減法が適用されたエクスポージャー	140,980	98,063	—	—
①法人等向け	102,951	52,989	—	—
②中小企業等・個人向け	27,849	27,614	—	—
③その他	10,180	17,460	—	—

当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

《銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額》

当組合の銀行勘定（バンキング勘定）におけるリスクの計測手法は、本誌9ページの「銀行勘定における金利リスクについて」に掲載しています。

この手法により、平成22年3月末日の貸借対照表の数値に、保有期間1年、5年の観測期間で計測される「1%タイル値」

「99%タイル値」によるストレス・テストを与えた場合の金利リスク量を算出しますと下表のとおりとなります。

銀行勘定の金利リスク量について (単位:百万円)

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	142
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	73

【資金調達】

《預金種目別平均残高》

(単位:百万円・%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	9,937	40.0	10,536	40.0
定期性預金	14,879	60.0	15,788	60.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	24,817	100.0	26,324	100.0

《預金者別預金残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	12,874	50.6	13,108	49.7
法人	12,561	49.4	13,284	50.3
医療法人等	12,561	49.4	13,284	50.3
金融機関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	25,435	100.0	26,392	100.0

【資金運用】

《貸出金種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	2	0.0	1	0.0
証書貸付	11,539	100.0	10,949	100.0
当座貸越	—	—	—	—
合 計	11,541	100.0	10,951	100.0

《貸出金担保別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	140	1.2	98	1.0
不動産	7,121	62.6	6,570	63.8
小 計	7,262	63.8	6,668	64.8
信用保証協会	110	1.0	121	1.2
保証人	4,009	35.2	3,505	34.0
合 計	11,381	100.0	10,295	100.0

《有価証券種類別平均残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	945	92.6	1,102	53.7
地方債	—	0.0	—	0.0
社 債	76	7.4	948	46.2
株式	0	0.0	0	0.0
貸付信託	—	0.0	—	0.0
証券投資信託	—	0.0	—	0.0
外国証券	—	0.0	—	0.0
合 計	1,021	100.0	2,051	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

《住宅取得資金特別融資残高》

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
	金額	金額
住宅特別融資	4,942	4,661

(注)平成6年10月制定したものであります。

《貸出金使途別残高》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,989	26.3	2,691	26.1
設備資金	8,392	73.7	7,603	73.9
合 計	11,381	100.0	10,295	100.0

《貸倒引当金の内訳》

(単位:千円)

項 目	平成20年度末		平成21年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	40,168	△ 1,088	36,345	△ 3,822
個別貸倒引当金	14,754	△ 6,144	21,727	6,973
貸倒引当金合計	54,922	△ 7,233	58,073	3,150

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

《貸出金業種別残高・構成比》

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
各種サービス(医療保健業)	5,678	49.9	2,427	23.6
その他の産業	—	—	441	4.3
個人 (住宅・消費・納税資金等)	5,703	50.1	7,426	72.1
合 計	11,381	100.0	10,295	100.0

【資金運用】

《リスク管理債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
リスク管理債権総額(A)	38	26
破綻先債権額	38	26
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
担保・保証等(B)	23	4
貸倒引当金(C)	14	21
保全額合計(D)=(B)+(C)	38	26
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	100.00	100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

《貸出金償却額》

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	16	—

《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	26
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
不良債権計(A)	38	26
正常債権	11,542	10,444
合 計	11,581	10,470
担保・保証等(B)	23	4
貸倒引当金(C)	14	21
保全額合計(D)=(B)+(C)	38	26
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	100.00	100.00
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	100.00	100.00

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

《リスク管理体制・法令遵守体制》

【リスク管理体制】

金融機関の各種リスクは、金融の自由化、国際化、技術革新などに伴い多様化しており、当組合でも自己責任経営の原則に基づき、法令・諸規定の遵守と相互牽制制度を実践し、当面する信用リスク・金利変動リスク・事務リスクなどの回避に努めております。

1. 内部事務管理

毎月、マニュアルに基づく内部検査を実施するとともに、定例監査会、また期中・期末の公認会計士による決算監査を実施して、事務取扱いの適正化と厳正化に努めています。

2. 収益管理

毎月、月次決算を実施して、預金・貸出金・預け金などの金利動向を把握するとともに余資の運用状況を検討し、収益管理を徹底しております。

3. 融資審査管理

常務会にて、全融資案件について十分なる審議を行い、また金融検査マニュアルに基づく自己査定の実施内容など協議し、一方、適宜、管理回収状況などについて報告をしております。

4. 資金運用管理

毎月常務会において、余資の運用基準に基づく、資金運用計画と実績について、審議・決定しております。

5. 防犯・防災体制

非常通報装置および防犯カメラを設置しているほか、警備保障会社による夜間警備、コンピュータの重要ソフトとデータの外部保管(鹿児島共同倉庫(株)バンクルーム)を委託しております。

【法令遵守(コンプライアンス)体制】

当組合においては、コンプライアンスへの取り組みの行動綱領を次のとおり定め、全従業員が信用組合としての公共的使命を果たすため、法令や規則を厳格に遵守して、キメ細かい金融サービスを提供するよう、その実践計画に基づき、日頃より研鑽に努めております。

1. 公共的使命とキメ細かい金融サービスの提供

(1) 当信用組合は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全経営に徹することにより、医師会および医療機関ならびに会員の金融の円滑化に努めます。

(2) 当信用組合は、常に組合員の方々のニーズに応えるとともに、キメ細かい金融サービスの向上に努めることにより、医師会および医療機関ならびに会員の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 法令遵守と信頼の確保

(1) 当信用組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。

(2) 当信用組合は、誠実・公正な行動により、社会・医師会・組合員の方々からの信頼の確保に努めます。

3. 組合情報の開示と経営の透明性の確保

当信用組合は、常に組合情報を積極的かつ公正に開示するとともに、組合員の方々および医師会ならびに役員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 従業員の人權の尊重等

当信用組合は、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

5. 環境問題への取り組み

当信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

6. 社会貢献活動への取り組み

当信用組合は、金融サービスの提供や医師会活動への協力により、会員および地域の方々への地域貢献に努めます。

7. 反社会的勢力との対決

当信用組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かいこれを排除していきます。

【その他業務】

《代理貸付残高の内訳》

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
独立行政法人福祉医療機構	999	873
全国信用協同組合連合会	—	—
合 計	999	873

《手数料》

(1) 振込手数料

○協力預金をご利用の方は、振込手数料は無料です。当組合にて負担いたします。

○何時でもお電話いただければ、当組合の先生または法人名義の「普通預金口座」より、「あらかじめ指定登録された振込先」へ即時ご送金いたしております。

ご来店の際は必要ございません。

(2) その他の手数料

○残高証明書発行手数料などの諸手数料も無料です。

○残高証明書発行時期

①個人：全組合員の個人名義の先生方へ毎年12月末現在の預金(普通・定期預金など)・融資の残高を1月中にご案内いたしております。

②法人：全組合員の法人名義の先生方へ毎年3月末現在の預金(普通・定期預金など)・融資の残高を4月中に、毎年9月末現在を10月中に、ご案内いたしております。

《主要な事業の内容》

A. 預金業務	○普通預金・決済用預金・通知預金・納税準備預金	
	○定期預金(スーパー・大口・期日指定)	
	○定期積金(スーパー)	
	○協力預金(※開業医の全組合員にご協力をお願いしております。)	
	○医療経営対策積立金(※全組合員にご協力をお願いしております。)	
	○納税対策積立金	
B. 融資業務	○一般融資	○研修医フレッシュローン
	○事業ローン	○ホープローン
	○団信付ローン	○ドクターサポートローン
	○フリーローン	
	○保証融資	
	○季節資金特別融資	
	○住宅ローン	
	○代理貸付	独立行政法人福祉医療機構 全国信用協同組合連合会
	C. 内国為替業務他	○為替業務(振込)
○鹿児島県税込納代理業務		

《内国為替取扱実績》

(単位：件・百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	12,994	15,266	13,257	13,827
	他の金融機関から	2,842	1,720	3,384	1,308

《法定監査の状況》

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。従って「貸借対照表」・「損益計算書」・「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

《店舗一覧表》

店 名	住 所	電 話
本 店	〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 (鹿児島県医師会館1階)	(099) 251-3821
		FAX
		(099) 252-6184

《地区一覧》

鹿児島県内全域

【総代会に関する開示】

1. 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員3,240名(平成22年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選出規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選出規程に則り、郡市医師会を支部として、各支部より推選された総代候補者が総代に選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は18の郡市医師会を支部に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上110人以内です。郡市医師会別の定数は、組合員数に略々按分した数です。

(3) 郡市医師会別の定数

鹿児島市	40名	川内市	4名	鹿屋市	4名
枕崎市	2名	いちき串木野市	3名	伊佐市	2名
指宿	4名	南薩	4名	日置市	4名
薩摩郡	3名	出水郡	4名	姶良郡	9名
曾於郡	4名	肝属郡	2名	肝属東部	2名
熊毛地区	2名	大島郡	3名	鹿児島大学医学部	7名
合計	103名				

3. 総代会の決議事項

第51期通常総代会が、平成22年6月26日午後4時15分より、城山観光ホテルで開催されました。当日は総代103名のうち、本人出席75名、委任状による代理出席26名、合計101名出席のもと、全議案が可決・承認されました。

(議事)

第1号議案 第51期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告書ならびに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)の承認について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第52期事業計画(案)および収支予算(案)の承認について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 第52期事業年度における理事・監事の総報酬限度額の承認について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 第52期事業年度における金融機関よりの借入残高最高限度額の承認について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 役員(理事・監事)の改選について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。また、被選任者は全員、就任を承諾されました。

第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

(総代・役員永年勤続者表彰)

(退任役員記念品贈呈)

【地域貢献に関する開示】

《地域貢献》

1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

- ①医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
- ②融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

2. 文化的・社会的貢献に関する活動

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」等に協力しています。
設立50周年を記念して、「医師不足対策基金」に1千万円寄贈しました。

3. 預金を通じた地域貢献

①協力預金（普通預金・決済用預金）

開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等に協力頂き、平成22年3月末105億円の残高となりました。

②医業経営対策積立金

勤務の先生方をはじめ組合員全員に協力頂き、32億円の残高となりました。

以上の協力預金等の合計額137億円のうち、74%にあたる102億円が地域医療に貢献されている先生方へのご融資金として活用されています。

4. 融資を通じた地域貢献

①平成21年度 新規の融資実行額

融 資 商 品	件 数	実 行 金 額
事 業 ロ ー ン	13	5千3百万円
団 信 付 ロ ー ン	3	1千6百万円
一 般 融 資	35	6億4千3百万円
季 節 特 別 融 資	72	2億8千1百万円
信 用 保 証 協 会 保 証 付 融 資	2	2千2百万円
フ リ ー ロ ー ン	31	1億1百万円
ド ク タ ー サ ポ ー ト ロ ー ン	2	9百万円
住 宅 ロ ー ン	12	3億3千万円
ホ ー プ ロ ー ン	45	9千9百万円
研 修 医 フ レ ッ シ ュ ロ ー ン	2	4百万円
保 証 融 資	22	1億3千6百万円
合 計	239	16億9千8百万円

【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】

私は、当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年7月8日
鹿児島県医師信用組合
理事長

池田琢哉 

【 索 引 】

◎開示項目のうち、「協金法第6条で準用する銀行法21条」「金融再生法」で規定されている、法定開示項目は、下記記載のとおりです。

1. 【概況・組織】
 - 事業の組織(1頁)
 - 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)(1頁)
 - 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)(16頁)
2. 【主要事業内容】
 - 主要な事業の内容(16頁)
3. 【事業に関する事項(5事業年度)】
 - (1) 経常収益(7頁)
 - (2) 経常利益(損失)(7頁)
 - (3) 当期純利益(損失)(7頁)
 - (4) 出資総額、出資総口数(7頁)
 - (5) 純資産額(7頁)
 - (6) 総資産額(7頁)
 - (7) 預金積金残高(7頁)
 - (8) 貸出金残高(7頁)
 - (9) 有価証券残高(7頁)
 - (10) 自己資本比率(7頁)
 - (11) 出資配当金(7頁)
 - (12) 職員数(7頁)
4. 【主要業務に関する指標(2事業年度)】
 - 業務粗利益および業務粗利益率(6頁)
 - 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支(6頁)
 - 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘(7頁)
 - 受取利息、支払利息の増減(6頁)
 - 総資産経常利益率(7頁)
 - 総資産当期純利益率(7頁)
5. 【預金に関する指標(2事業年度)】
 - 預金種目別平均残高(14頁)
 - 固定金利及び変動金利の定期預金残高(7頁)
6. 【貸出金等に関する指標(2事業年度)】
 - 貸出金種類別平均残高(14頁)
 - 固定金利及び変動金利の貸出金残高(7頁)
 - 貸出金担保の種類別残高(14頁)
 - 貸出金使途別残高(14頁)
 - 貸出金業種別残高・構成比(14頁)
 - 預貸率(期末・期中平均)(7頁)
7. 【有価証券に関する指標(2事業年度)】
 - 有価証券の種類別(国債、株式等)の残存期間別の残高(6頁)
 - 有価証券の種類別平均残高(14頁)
 - 預証率(期末・期中平均)(7頁)
 - 有価証券、金銭の信託等の評価(8頁)
8. 【経営管理体制に関する事項】
 - リスク管理の体制*(15頁)
 - 法令遵守の体制*(15頁)

9. 【財産の状況】

- 貸借対照表(2・3・4頁)
- 損益計算書(5頁)
- 剰余金処分(損失金処理)計算書(6頁)
- リスク管理債権及び同債権に対する保全額(15頁)
- 金融再生法で定められた基準による債権区分(15頁)
- 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)(14頁)
- 退職給付引当金の状況(6頁)
- 貸出金償却額(15頁)

10. 【パーゼルⅡ第3の柱による開示】

- 自己資本比率について(9頁)
- 銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額(9頁)
- 自己資本調達手段について(10頁)
- 自己資本の充実度に関する評価方法について(10頁)
- 信用リスクについて(10頁)
- オペレーショナル・リスクについて(10頁)
- 出資その他これに類するエクスポージャーについて(10頁)
- 銀行勘定における金利リスクについて(10頁)
- 金利リスクの算定手法について(10頁)
- 資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高(11頁)
- 信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額(11頁)
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(11頁)
- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(11頁)
- 期中に償却した全ての貸出金償却の額(11頁)
- 自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)(12頁)
- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(12頁)
- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(13頁)
- リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(13頁)
- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(13頁)
- 当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(13頁)